

大阪府 大阪市公報

発行所
大阪市役所
大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-7444

目 次

規 則	
大阪市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	3
大阪市母子保健法施行細則の一部を改正する規則	4
告 示	
落札者等の公示	4
落札者等の公示	5
落札者等の公示	5
特定非営利活動法人の設立の認証の申請に関する公告	6
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告	9
一般競争入札の執行（東部方面管理事務所管内等下水管きよ調 査業務委託）	9
一般競争入札の執行（平成 24 年度 PPC 用紙の購入）	13
開発行為に関する工事の完了	17
平成 23 年大阪市告示第 1444 号(開発行為に関する工事の完了) の一部改正	18
2 年以内に事業が執行される予定の道路の指定	18
道路の位置指定	19
道路の廃止	19
建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和 の認定	20
建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和 の認定	20
身体障害者福祉法に基づく医師の指定	20
長居球技場ほか 3 施設の臨時開場及び供用時間の変更の承認	21
鶴見緑地庭球場の供用時間の変更の承認	23
鞆テニスセンターの臨時開場及び供用時間の変更の承認	23
大阪城弓道場の臨時開場の承認	24
大阪市立東淀川体育館の臨時開場の承認	24
大阪市立北スポーツセンターの臨時開場の承認	25
大阪市立浪速屋内プール及び大阪市立浪速スポーツセンターの 臨時開場及び供用時間の変更の承認	25
大阪市立旭スポーツセンターの臨時開場の承認	28
大阪市立阿倍野スポーツセンターの臨時開場の承認	28
大阪市立東住吉スポーツセンターの臨時開場の承認	29
大阪市中央体育館の供用時間の変更の承認	29

大阪市立修道館の供用時間の変更の承認	30
大阪市立扇町プール及び大阪市立下福島プールの供用時間の変更の承認	30
大阪市立大阪プールの臨時開場及び供用時間の変更の承認	31
大阪市立真田山プールの臨時開場及び供用時間の変更の承認	32
大阪市立淀川屋内プールの供用時間の変更の承認	32
大阪市立住吉屋内プールの供用時間の変更の承認	34
特定計量器の定期検査	34
土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定	34
放置自動車の処理	36
市道の区域変更	36
大阪市自転車等の駐車 of 適正化に関する条例に基づく自転車放置禁止区域の指定	38
供用を開始及び廃止する港湾施設の概要	38
落札者等の公示	39
大阪市議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	40
大阪市長選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	173
平成23年度定期監査等結果報告の公表(教育委員会事務局所管の建築、電気、機械及び情報システムに係る工事等の施行状況及び施設の維持管理状況)	176
平成23年度出資団体監査結果報告の公表(株式会社 マーチャンダイズ・マート)	185
平成23年度出資団体監査結果報告の公表(交通サービス株式会社)	191
平成23年度財政援助団体監査結果報告の公表(社会福祉法人 日本ライトハウス)	200
公 告	
一般競争入札の執行(古新聞等の売払い)	205
一般競争入札の執行(廃棄簿冊の売払い)	208
一般競争入札の執行(直接撮影レントゲンフィルム及び間接撮影レントゲンフィルムの売払い)	210
一般競争入札の執行(被覆銅線くずの売払い)	212
一般競争入札の執行(廃棄文書等の売払い)	215
一般競争入札の執行(工事廃材等(東淀工場)の売払い)	217
一般競争入札の執行(自転車保管所古自転車等の売払い)	219
臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所の登録	222

公布された規則のあらまし

大阪市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

- 1 療養の給付に係る徴収金等の額の算定の基礎となる所得税の額の特例措置を講ずるため、規則の一部を改正することにしました。
- 2 この規則は、公布の日（平成24年 1月13日）から施行し、この規則による改正後の児童福祉法施行細則の規定は、平成24年 1月 1日から適用することにしました。

（平成24年大阪市規則第 4 号 健康福祉局障害者施策部障害支援課、健康福祉局大阪市保健所管理課、こども青少年局子育て支援部こども家庭課、こども青少年局子育て支援部保育企画課）

大阪市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

- 1 療育医療の給付に係る徴収金の額の算定の基礎となる所得税の額の特例措置を講ずるため、規則の一部を改正することにしました。
- 2 この規則は、公布の日（平成24年 1月13日）から施行し、この規則による改正後の母子保健法施行細則の規定は、平成24年 1月 1日から適用することにしました。

（平成24年大阪市規則第 5 号 健康福祉局大阪市保健所管理課）

規 則

次に掲げる規則を公布する。

大阪市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

大阪市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

平成24年 1月13日

大阪市長 橋 下 徹

大阪市規則第 4 号

大阪市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

大阪市児童福祉法施行細則（昭和31年大阪市規則第64号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 備考第 3 項中「額を」を「額（所得税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第 6 号。以下「改正法」という。）第 1 条の規定による改正後の所得税法第84条第 1 項の規定により控除すべき扶養控除の額が改正法第 1 条の規

定による改正前の所得税法第84条第1項の規定を適用するとしたならば控除されることとなる扶養控除の額と比較して低くなる者にあつては、市長が別に定める額)を」に改める。

別表第3備考第4項中「額を」を「額(改正法第1条の規定による改正後の所得税法第84条第1項の規定により控除すべき扶養控除の額が改正法第1条の規定による改正前の所得税法第84条第1項の規定を適用するとしたならば控除されることとなる扶養控除の額と比較して低くなる者にあつては、市長が別に定める額)を」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の大阪市児童福祉法施行細則の規定は、平成24年1月1日から適用する。

(平24. 1. 13揭示済)

大阪市規則第5号

大阪市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

大阪市母子保健法施行細則(昭和41年大阪市規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表備考第3項中「額を」を「額(所得税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第6号。以下「改正法」という。)第1条の規定による改正後の所得税法第84条第1項の規定により控除すべき扶養控除の額が改正法第1条の規定による改正前の所得税法第84条第1項の規定を適用するとしたならば控除されることとなる扶養控除の額と比較して低くなる者にあつては、市長が別に定める額)を」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の大阪市母子保健法施行細則の規定は、平成24年1月1日から適用する。

(平24. 1. 13揭示済)

告 示

大阪市告示第92号

次のとおり落札者等について公示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

[掲載順序]

◎ 契約担当(所在地)

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎ 総務局行政部総務課（大阪市北区中之島一丁目3番20号）

①大阪市総務事務センター運営事業に関する包括的業務委託 長期継続 ②一般 ③23.12.1 ④株式会社 マックスコム 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 ⑤2,055,375,000円 ⑥23.9.30

①職員情報システム改修等業務 ②随意 ③23.12.28 ④（株）日立製作所 関西支社 大阪市北区堂島浜二丁目2番28号 ⑤52,690,875円 ⑦政府調達に関する協定第15条第1項（d）

（総務局行政部総務課）

大阪市告示第93号

次のとおり落札者等について公示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

[掲載順序]

◎ 契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎ 健康福祉局生活福祉部地域福祉課（総合福祉システム）（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

①総合福祉システムの制度改正等に伴うシステム改修業務6（平成24年4月障害福祉サービス等制度改正に伴うシステム改修） ②随意 ③平成23年11月30日 ④株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西（大阪市北区堂島3丁目1番21号） ⑤金67,510,800円 ⑦政府調達に関する協定第15条第1項（d）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号

（健康福祉局生活福祉部地域福祉課）

大阪市告示第94号

次のとおり落札者等について公示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

[掲載順序]

- ◎ 契約担当（所在地）
 - ① 調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ② 契約方式 ③ 落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④ 落札者（随意契約の場合は契約相手方）
 - ⑤ 落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥ 入札告示日又は公示日 ⑦ 随意契約の場合はその理由
- ◎ 建設局総務部経理課（大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟6階）
 - ① 舞洲スラッジセンターで使用する都市ガス 3,717,000m³ ② 一般 ③ 23.12.1
 - ④ 関西電力（株） 大阪市北区中之島3丁目6番16号 ⑤ 244,705,828円
 - ⑥ 23.9.30

（建設局総務部経理課）

大阪市告示第95号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書については、大阪市民政局市民部区政課において、公衆の縦覧に供する。

平成24年 1月27日

大阪市長 橋 下 徹

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	平成23年12月21日
	名 称	特定非営利活動法人G-PLANET
	代表者の氏名	福島 真理子
	主たる事務所の所在地	大阪市中央区内本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町611
	定款に記載された目的	この法人は、日本に滞在する外国人 が経済的・精神的に日本の社会環境 や生活に適応できるよう、外国語の 翻訳並びに通訳に関する事業を通じ て外国人と日本人との積極的交流を 図り、両者のコミュニケーションを 円滑化することに寄与することを目 的とする。
	申請のあった年月日	平成23年12月21日

名 称	特定非営利活動法人中央後見・遺言センター
代表者の氏名	新田 豪
主たる事務所の所在地	大阪市中央区南本町3丁目3番23-310号
定款に記載された目的	この法人は、成年後見業務と遺言の普及活動等を通じて、高齢化社会における高齢者及びその家族の豊かな将来の生活の増進を図り、広く公益に資することを目的とする。
申請のあった年月日	平成23年12月22日
名 称	特定非営利活動法人ユニバーサルサービスアカデミー
代表者の氏名	塚田 佐紀
主たる事務所の所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4番48号
定款に記載された目的	この法人は、サービス提供事業者や障害者・高齢者、学生に対して、サービスのスキルアップ研修と、障害者、高齢者の講師養成に関する事業を行い、超高齢社会におけるサービス提供現場のきめ細かな対応や障害者、高齢者等の雇用創出に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成23年12月26日
名 称	特定非営利活動法人おおさか教育相談研究所
代表者の氏名	柚木 健一
主たる事務所の所在地	大阪市天王寺区東高津町12番14号
定款に記載された目的	この法人は、子どもの発達にかかわる問題、登校拒否・不登校、社会的ひきこもりなど、学校や社会参加に困難のある子ども・若者たちと家族を支援し、子どもたちが登校拒否・不登校を克服し、若者が自立を果たせるよう、子ども・若者の成長発達と自立支援のための教育・文化・福祉の分野に係る事業を行うことにより、教育・文化・福祉の増進に寄与

	することを目的とする。
申請のあった年月日	平成23年12月27日
名 称	NPO法人元気ふあいと会
代表者の氏名	竹田 薫
主たる事務所の所在地	大阪市北区中津2丁目8番D-1118号
定款に記載された目的	この法人は、地域住民全てに対して、地域住民同士が助け合って、健康増進向上等に関する事業を行うことにより、もって地域の福祉の推進に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成23年12月28日
名 称	NPO法人O-KICKフットボールプロジェクト
代表者の氏名	賀川 浩
主たる事務所の所在地	大阪市中央区平野町3丁目1番8号 プロスパー平野町301
定款に記載された目的	この法人は、青少年育成団体、スポーツ関連団体、各スポーツクラブ、関連施設、事務所などに対してスポーツ振興に関する啓発活動をおこない、それらの善意を結集して青少年育成事業に情報提供するなどの活動をもとにスポーツ事業の基盤整備をすすめる、もって国民の健康の増進に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成24年1月6日
名 称	特定非営利活動法人NOW
代表者の氏名	金田 久子
主たる事務所の所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目10番 1号あべのベルタ南棟927号
定款に記載された目的	この法人は、発達障害当事者とその家族、さらに彼らを取り巻く人達や教育及び就労機関への支援を行うことにより、障害当事者が主体的に社会に参加し、自立した生活を行うことで、誰もが住みやすい社会の実現に寄与することを目的とする。

(市民局市民部区政課)

大阪市告示第96号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画書及び収支予算書については、大阪市市民局市民部区政課において、公衆の縦覧に供する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	平成24年1月10日
	名 称	特定非営利活動法人障害者市民地域生活支援機構
	代表者の氏名	朴 時夫
	主たる事務所の所在地	大阪市生野区巽南5丁目7番11号
	定款に記載された目的	この法人は、障害者市民が、自己の意思決定権を最大限尊重され、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において自立して生活するために必要な各種のサービスを総合的に提供されるように援助することを目的とする。

(市民局市民部区政課)

大阪市告示第97号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市契約管財局契約部物品等契約担当
電話 06-4395-7145

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

- ① 東部方面管理事務所管内下水管きよ調査業務委託（24-1） 一式

- ② 西部方面管理事務所管内下水管きよ調査業務委託（24-1） 一式
- ③ 南部方面管理事務所管内下水管きよ調査業務委託（24-1） 一式
- ④ 北部方面管理事務所管内下水管きよ調査業務委託（24-1） 一式
（以上、電子入札対象案件とする。）

- (2) 役務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成24年7月31日（火）
- (4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成24年2月10日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 12 土木施設管理」で登録していること
- (5) 平成13年度以降、流域下水道又は、公共下水道における下水管きよ調査業務の元請による契約履行実績を有していること
- (6) 「第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了証」又は、「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証」を所有する酸素欠乏危険作業主任者を配置することを誓約できること
- (7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第14条第1項に規定する次の許可を有すること
大阪府又は大阪市の産業廃棄物収集運搬業許可（許可項目：汚泥）

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法
公示の日から平成24年2月10日（金）午後5時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
- (3) 仕様書の交付方法
システムにより交付する。

※希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4) 入札参加申請書等の受付期間

公示の日の翌日から平成24年2月10日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）。

(5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

(1) システム上

(2) 担当部局（1に同じ）

6 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成24年3月19日（月）から同月20日（火）まで（午前9時から午後5時まで）

② 開札予定日時 平成24年3月21日（水）午前10時30分

③ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成24年3月21日（水）午前10時から午前10時30分まで

② 開札予定日時 平成24年3月21日（水）午前10時30分

③ 場所 大阪市契約管財局契約部入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成24年3月20日（火）午後5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要。ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成24年2月10日（金）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当

該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、平成24年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
 - ① The inspection works of sewer in Eastern District Management Office(24-1)
 - ② The inspection works of sewer in Western District Management Office(24-1)
 - ③ The inspection works of sewer in Southern District Management Office(24-1)
 - ④ The inspection works of sewer in Northern District Management Office(24-1)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 10 February 2012
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 19 March 2012 to 5:00PM, 20 March 2012
 - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 21 March 2012
 - ③ by post: 5:00PM, 20 March 2012
- (4) A contact point where tender documents are available:

Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-
0007, TEL 06-4395-7145

(契約管財局契約部物品等契約担当)

大阪市告示第98号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当部局

〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市会計室会計企画担当 電話 06-6208-8481

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

- ① 平成24年度PPC用紙 買入 第1期(単価契約)第1ブロック
(A 4 A 3 B 4)
- ② 平成24年度PPC用紙 買入 第1期(単価契約)第2ブロック
(A 4 A 3 B 4)
- ③ 平成24年度PPC用紙 買入 第1期(単価契約)第3ブロック
(A 4 A 3 B 4)
- ④ 平成24年度PPC用紙 買入 第1期(単価契約)第4ブロック
(A 4 A 3 B 4)

	PPC (判)	予定数量 (枚)	PPC (判)	予定数量 (枚)	PPC (判)	予定数量 (枚)
①	A 4	19,560,000	A 3	925,500	B 4	265,000
②	A 4	8,460,000	A 3	217,500	B 4	82,500
③	A 4	8,072,500	A 3	303,000	B 4	90,000
④	A 4	13,152,500	A 3	702,000	B 4	162,500

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成24年4月1日から平成24年7月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

上記(1)①～④の物品毎に入札に付する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を契約管財局契約部物品等契約担当（電話06-4395-7161）に行い当該審査を受けること。（申請の際には、必ずWTO適用入札に係る申請である旨を告げること。）ただし、平成24年2月15日（水）までに資格審査申請を行わない場合は入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「01 事務用品・機器」又は「02 用紙」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札にかかる問い合わせ先 1に同じ
- (2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成24年2月15日（水）までに大阪市ホームページにて閲覧及び出力すること。また、上記1においても無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書の受付期間 公示の日から平成24年2月15日（水）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

5 入札手続等

- (1) 入札執行日及び場所
平成24年3月14日（水） 午前10時
大阪市役所本庁舎 会議室
ただし郵便入札の場合は、平成24年3月13日（火）午後5時30分までに書留郵便等にて必着のこと。郵送先は1に同じ
- (2) 入札保証金等
ア 入札保証金 免除
イ 契約保証金 要
ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。
ウ 保証人 不要

エ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 オ 契約書作成の要否 要

(3) 落札者の決定方法

上記2 (1) ①～④の物品毎に、すべての品目について、予定価格（単価）の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札者とする。なお、2名以上の者が予定価格（単価）の制限の範囲内の価格で入札した場合は、見積単価に、それぞれの予定数量を乗じた総金額の低い者を落札者とする。

6 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書を平成24年2月15日（水）午後5時30分までに担当部局に持参して提出すること。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された当該書類の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 契約規則第28条第1項の規定に該当する入札
- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 一般競争入札参加申請書に虚偽の記載をした入札
- (4) 開札後落札決定までに、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

8 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (5) 契約締結は、平成24年4月1日を予定している。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 一連の調達契約に関する事項
 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

(単位：枚)

ブロック名称	PPC 用紙	第2期分 (8月～11月分)	第3期分 (12月～3月分)
--------	-----------	-------------------	-------------------

第1ブロック	A4	約 22,642,500	約 26,852,500
	A3	約 906,000	約 1,099,500
	B4	約 182,500	約 272,500
第2ブロック	A4	約 8,402,500	約 11,947,500
	A3	約 286,500	約 532,500
	B4	約 130,000	約 262,500
第3ブロック	A4	約 11,002,500	約 13,492,500
	A3	約 477,000	約 510,000
	B4	約 142,500	約 255,000
第4ブロック	A4	約 15,700,000	約 21,515,000
	A3	約 741,000	約 1,174,500
	B4	約 110,000	約 212,500
入札告示予定時期		平成24年6月頃	平成24年10月頃

9 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:

- ① Copy paper purchase of the first block (schedule of rates contract)
- ② Copy paper purchase of the second block (schedule of rates contract)
- ③ Copy paper purchase of the third block (schedule of rates contract)
- ④ Copy paper purchase of the fourth block (schedule of rates contract)

	PPC (size)	quantity (sheets)	PPC (size)	quantity (sheets)	PPC (size)	quantity (sheets)
①	A 4	19,560,000	A 3	925,500	B 4	265,000
②	A 4	8,460,000	A 3	217,500	B 4	82,500
③	A 4	8,072,500	A 3	303,000	B 4	90,000
④	A 4	13,152,500	A 3	702,000	B 4	162,500

(2) Closing date and time of the submission of application forms and attached documents of the qualification confirmation: 5:30 PM, 15 February, 2012

(3) Date and time of the mission of tenders: 10:00 AM, 14 March, 2012
(Closing date and time of the submission of tenders by mail: 5:30 PM, 13 March, 2012)

(4) Contact point where tenders documents are available:

Accounting Planning Department, Office of the Treasurer, City of Osaka 1-3-20 Nakanoshima, Kita-ku, Osaka, 530-8201 TEL : 06-6208-8481

(会計室会計企画担当)

大阪市告示第99号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 許可番号
平成23年10月14日 大阪市指令計（開）第56号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大阪市生野区小路東3丁目19番1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市西区南堀江1丁目16番9号
蔵総合建設株式会社
代表取締役 辰巳 清男
- 4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員 (管径)	延長			
道 路	5.000m	34.970m	開発者	開発者	すみ切り1カ所含む。
道 路	4.000m	15.750m	開発者	開発者	すみ切り2カ所含む。
道 路	4.000m	6.000m	開発者	開発者	転回広場 すみ切り1カ所含む。
道 路	4.000m	6.000m	開発者	開発者	転回広場 すみ切り1カ所含む。
下水道	D = 150mm	3.800m	大阪市		0号組立マンホール インバート付 1カ所新設工
下水道	D = 150mm	2.550m	大阪市		集水ます 型 インバート付 1カ所新設工
下水道			大阪市		集水ます 型 インバート付 1カ所新設工

- 5 廃止された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員 (管径)	延長			
下水道	—	—	大阪市	—	集水ますI型 1ヵ所撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示第100号

平成23年大阪市告示第1444号(開発行為に関する工事の完了)の一部を次のように訂正する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

「2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市鶴見区緑2丁目12番3、12番8、12番15、566番4、566番5」

とあるものを

「2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市鶴見区緑2丁目12番3、12番8、12番15、緑3丁目566番4、566番5」

に訂正する。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示101号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき、次の事業計画のある道路を、2年以内にその事業が執行されるものとして指定した。

その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

名 称	指 定 区 間		道路幅員	道路延長
	起 点	終 点		
区画22号線	東淀川区東淡路 4丁目319番	東淀川区東淡路 4丁目253番1	6.0m	86.0m

(計画調整局建築指導部建築企画課)



大阪市告示第102号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成24年 1月27日

大阪市長 橋 下 徹

指定年月日及び指令番号

平成24年 1月12日

大阪市指令大計建企第1036号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
平野区 喜連7丁目	11番3 11番51 11番52 11番53 11番54 11番55 11番57の一部	m 4.0	m 15.753	袋路状道路

（計画調整局建築指導部建築企画課）



大阪市告示第103号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例（平成12年大阪市条例第62号）第5条の規定により廃止を承認した。

その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成24年 1月27日

大阪市長 橋 下 徹

廃止承認年月日及び指令番号

平成24年 1月11日

大阪市指令大計建企 第1041号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
天王寺区 勝山2丁目	105番1の一部 105番2 109番の一部 110番の一部	m 4.0	m 13.87	

（計画調整局建築指導部建築企画課）


大阪市告示第104号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の2第1項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

- ・認定年月日及び認定番号

平成24年1月18日 第548号

- ・認定区域の名称

湊町西街区

- ・認定区域の位置

大阪市浪速区湊町2丁目5番1ほか2筆

(計画調整局建築指導部建築企画課)

**大阪市告示第105号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の5第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和についての認定を取り消したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

- ・認定取消年月日及び番号

平成24年1月13日 第538号

- ・認定区域の名称

NTT住吉社宅

- ・認定の取消しを行った区域の位置

大阪市阿倍野区播磨町3丁目48番1

(計画調整局建築指導部建築企画課)

**大阪市告示第106号**

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次

のとおり医師を指定する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

- ①医師名 ②医療機関名称 ③所在地 ④担当する障害の種類 ⑤指定年月日
- ①谷和 孝昭 ②育和会記念病院 ③生野区巽北三丁目20-29 ④心臓機能障害 ⑤平成24年1月1日
- ①松下 直樹 ②大阪市立大学医学部附属病院 ③阿倍野区旭町一丁目5-7 ④聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害 ⑤平成24年1月1日
- ①長谷川 隆生 ②大阪市立大学医学部附属病院 ③阿倍野区旭町一丁目5-7 ④心臓機能障害 ⑤平成24年1月1日
- ①前 暢子 ②近森診療所 ③西成区岸里一丁目3-24 ④腎臓機能障害 ⑤平成24年1月1日
- ①吉本 充 ②大野記念病院 ③西区南堀江一丁目26-10 ④腎臓機能障害 ⑤平成24年1月1日
- ①林 宏 ②西大阪病院 ③西淀川区柏里一丁目14-13 ④肢体不自由 ⑤平成24年1月1日
- ①若見 暁樹 ②多根総合病院 ③西区九条南一丁目12-21 ④そしゃく機能障害 ⑤平成24年1月1日
- ①塚本 裕次 ②塚本眼科クリニック ③天王寺区烏ヶ辻一丁目1-14 修和ビル3階 ④視覚障害 ⑤平成24年1月1日
- ①塚本 浩子 ②塚本眼科クリニック ③天王寺区烏ヶ辻一丁目1-14 修和ビル3階 ④視覚障害 ⑤平成24年1月1日
- ①永原 央 ②大阪市立大学医学部附属病院 ③阿倍野区旭町一丁目5-7 ④ぼうこう又は直腸機能障害 ⑤平成24年1月1日
- ①折野 達彦 ②新深江クリニック ③東成区大今里南五丁目1-10 ④呼吸器機能障害 ⑤平成24年1月1日

(大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター 相談課)



大阪市告示第107号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

1 臨時開場

施設名	月 日	供用時間

長居球技場練習室	平成24年2月13日(月)	午前9時から午後5時まで
	平成24年2月20日(月)	
	平成24年2月27日(月)	

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
長居陸上競技場	平成24年2月4日(土)から 同月5日(日)まで	午前7時から午後9時まで
	平成24年2月11日(土)	
	平成24年2月17日(金)から 同月18日(土)まで	
	平成24年2月23日(木)	午前7時から翌日午前0時まで
	平成24年2月24日(金)	午前7時から翌日午前9時まで
	平成24年2月25日(土)	午前7時から午後9時まで
長居球技場	平成24年2月11日(土)	午前7時から午後9時まで
	平成24年2月19日(日)	
	平成24年2月23日(木)	午前7時から翌日午前0時まで
	平成24年2月24日(金)	午前7時から翌日午前9時まで
長居庭球場	平成24年2月1日(水)から 同月3日(金)まで	午前9時から午後10時まで
	平成24年2月6日(月)から 同月10日(金)まで	
	平成24年2月13日(月)から 同月17日(金)まで	
	平成24年2月20日(月)から 同月24日(金)まで	
	平成24年2月27日(月)から 同月29日(水)まで	
長居陸上競技場 トレーニング場	平成24年2月1日(水)から 同月4日(土)まで	午前9時から午後9時30分まで
	平成24年2月5日(日)	午前9時から午後6時まで
	平成24年2月7日(火)から 同月10日(金)まで	午前9時から午後9時30分まで
	平成24年2月11日(土)から	午前9時から午後6時

	同月12日(日)まで	時まで
	平成24年2月14日(火)から 同月18日(土)まで	午前9時から午後9 時30分まで
	平成24年2月19日(日)	午前9時から午後6 時まで
	平成24年2月21日(火)から 同月25日(土)まで	午前9時から午後9 時30分まで
	平成24年2月26日(日)	午前9時から午後6 時まで
	平成24年2月28日(火)から 同月29日(水)まで	午前9時から午後9 時30分まで
長居相撲場	平成24年2月23日(木)	午前7時から翌日午 前0時まで
	平成24年2月24日(金)	午前7時から翌日午 前4時まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第108号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	月 日	供用時間
鶴見緑地庭球場	平成24年2月1日(水)から 同月29日(水)まで	午前9時から午後9 時まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第109号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

1 臨時開場

施設名	月 日	供用時間
靱テニスセンター	平成24年2月6日(月)	午前9時から午後9時 時まで
	平成24年2月13日(月)	
	平成24年2月20日(月)	
	平成24年2月27日(月)	

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
靱テニスセンター	平成24年2月1日(水)から 同月29日(水)まで	午前9時から午後9時 まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第110号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪城弓道場	平成24年2月6日(月)	午前9時から午後9時 時まで
	平成24年2月13日(月)	
	平成24年2月20日(月)	
	平成24年2月27日(月)	

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第111号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立東淀川体育館	平成24年2月20日(月)	午前9時から午後9時 時まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第112号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立 北スポーツセンター 第1体育場	平成24年2月6日(月) 平成24年2月13日(月) 平成24年2月20日(月) 平成24年2月27日(月)	午後0時30分から午後5時20分まで
大阪市立 北スポーツセンター 第2体育場		午後0時30分から午後4時まで
大阪市立 北スポーツセンター 多目的室		午後1時から午後3時15分まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第113号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第3条第3項及び大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、大阪市立体育館条例第3条第4項及び大阪市立プール条例第3条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

1 臨時開場

施設名	月 日	供用時間
大阪市立 浪速屋内プール アイススケート場	平成24年2月6日(月)	午前6時15分から午前7時45分まで及び午前10時から午後7時まで
	平成24年2月13日(月)	午前6時15分から午

		前7時45分まで及び 午前10時から翌日午 前0時15分まで
	平成24年2月20日(月)	午前6時15分から午 前7時45分まで及び 午前10時から午後10 時30分まで
	平成24年2月27日(月)	午前6時15分から午 前7時45分まで及び 午前10時から午後11 時まで

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
大阪市立 浪速スポーツセンタ ー	平成24年2月3日(金)から 同月4日(土)まで	午前9時から翌日午 前0時まで
	平成24年2月7日(火)から 同月8日(水)まで	
	平成24年2月10日(金)	
	平成24年2月14日(火)から 同月15日(水)まで	
	平成24年2月21日(火)から 同月22日(水)まで	
	平成24年2月25日(土)	
	平成24年2月28日(火)から 同月29日(水)まで	
大阪市立 浪速屋内プール アイススケート場	平成24年2月1日(水)	午前6時15分から午 前7時45分まで及び 午前10時から翌日午 前0時15分まで
	平成24年2月2日(木)	午前6時15分から午 前7時45分まで及び 午前10時から午後11 時まで
	平成24年2月3日(金)	午前6時15分から翌 日午前0時15分まで
	平成24年2月4日(土)	午前6時30分から午 後9時15分まで
	平成24年2月5日(日)	午前6時から午後10 時30分まで

	平成24年2月7日(火)	午前10時から翌日午前0時15分まで
	平成24年2月8日(水)	午前6時15分から午前7時45分まで及び午前10時から翌日午前0時15分まで
	平成24年2月9日(木)	午前6時15分から午前7時45分まで及び午前10時から午後10時30分まで
	平成24年2月10日(金)	午前6時15分から翌日午前2時まで
	平成24年2月11日(土)	午前6時30分から翌日午前0時まで
	平成24年2月12日(日)	午前6時から午後10時15分まで
	平成24年2月14日(火)	午前6時15分から翌日午前0時15分まで
	平成24年2月15日(水)	午前6時15分から午前7時45分まで及び午前10時から翌日午前0時15分まで
	平成24年2月16日(木)	午前6時15分から午前7時45分まで及び午前10時から午後10時30分まで
	平成24年2月17日(金)	午前6時15分から翌日午前0時15分まで
	平成24年2月18日(土)	午前6時30分から翌日午前0時15分まで
	平成24年2月19日(日)	午前6時から午後10時30分まで
	平成24年2月21日(火)	午前6時15分から翌日午前0時15分まで
	平成24年2月22日(水)	午前6時15分から午前7時45分まで及び午前10時から午後10時30分まで
	平成24年2月23日(木)	午前6時15分から午

	前7時45分まで及び 午前10時から午後9 時15分まで
平成24年2月24日(金)	午前6時15分から翌 日午前2時まで
平成24年2月25日(土)	午前6時30分から翌 日午前0時15分まで
平成24年2月26日(日)	午前6時から午後10 時30分まで
平成24年2月28日(火)	午前6時15分から午 前7時45分まで及び 午前10時から翌日午 前0時15分まで
平成24年2月29日(水)	午前6時15分から午 前7時45分まで及び 午前10時から午後10 時30分まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)



大阪市告示第114号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立 旭スポーツセンター 第1体育場	平成24年2月6日(月) 平成24年2月13日(月)	午後3時30分から午 後9時30分まで
大阪市立 旭スポーツセンター 多目的室	平成24年2月20日(月) 平成24年2月27日(月)	

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)



大阪市告示第115号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立 阿倍野スポーツセン ター 多目的室	平成24年2月6日(月)	午前10時30分から午 後3時まで
	平成24年2月13日(月)	
	平成24年2月20日(月)	
	平成24年2月27日(月)	

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第116号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立 東住吉スポーツセン ター 第1体育場	平成24年2月6日(月) 平成24年2月13日(月) 平成24年2月20日(月) 平成24年2月27日(月)	午前9時から午後1 時まで及び 午後4時から午後9 時30分まで
大阪市立 東住吉スポーツセン ター 第2体育場		午前9時から午後3 時まで及び 午後5時30分から午 後9時まで
大阪市立 東住吉スポーツセン ター 多目的室		午前9時から正午ま で及び 午後4時から午後7 時まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第117号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第4

条第2項の規定により読み替えて準用する第3条第3項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので第4条第2項の規定により読み替えて準用する第3条第4項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市中央体育館 第1体育場	平成24年2月5日(日)	午前7時30分から 午後9時まで
	平成24年2月16日(木)から 同月18日(土)まで	午前8時から午後9 時まで
大阪市中央体育館 第2体育場	平成24年2月16日(木)	

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第118号

次の施設について、大阪市立修道館条例（昭和37年大阪市条例第40号）第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立修道館	平成24年2月11日(土)	午前9時から午後9 時まで
	平成24年2月18日(土)	
	平成24年2月25日(土)	

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第119号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立扇町プール	平成24年2月2日(木)から	午前9時から午後10

水泳場（25メートルプール） トレーニング場 体育場	同月28日（火）まで	時まで
大阪市立下福島プール 水泳場（25メートルプール） トレーニング場	平成24年2月1日（水）から 同月29日（水）まで	
備考 休館日、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日は除く。		

（ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当）



大阪市告示第120号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

1 臨時開場

施設名	月 日	供用時間
大阪市立大阪プール アイススケート場	平成24年2月6日（月）	午後6時から午後8時まで

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
大阪市立大阪プール アイススケート場	平成24年2月1日（水）	午前9時から午後9時30分まで
	平成24年2月3日（金）	午前9時から午後10時15分まで
	平成24年2月7日（火）から 同月10日（金）まで	
	平成24年2月14日（火）から 同月17日（金）まで	
	平成24年2月18日（土）	午前9時から午後9時15分まで
	平成24年2月21日（火）から 同月24日（金）まで	午前9時から午後10時15分まで

平成24年2月28日(火)から
同月29日(水)まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第121号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立淀川屋内プール 水泳場 トレーニング場	平成24年2月1日(水)	午前9時から午後9時45分まで
	平成24年2月3日(金)	
	平成24年2月4日(土)から 同月5日(日)まで	午前9時から午後7時30分まで
	平成24年2月6日(月)から 同月8日(水)まで	午前9時から午後9時45分まで
	平成24年2月10日(金)	
	平成24年2月11日(土)から 同月12日(日)まで	午前9時から午後7時30分まで
	平成24年2月13日(月)から 同月15日(水)まで	午前9時から午後9時45分まで
	平成24年2月17日(金)	
	平成24年2月18日(土)から 同月19日(日)まで	午前9時から午後7時30分まで
	平成24年2月20日(月)から 同月22日(水)まで	午前9時から午後9時45分まで
	平成24年2月24日(金)	
	平成24年2月25日(土)から 同月26日(日)まで	午前9時から午後7時30分まで
平成24年2月27日(月)から 同月29日(水)まで	午前9時から午後9時45分まで	

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第122号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

1 臨時開場

施設名	月 日	供用時間
大阪市立真田山プール アイススケート場	平成24年3月11日(日)	午前8時30分から午後6時まで

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
大阪市立真田山プール アイススケート場	平成24年2月1日(水)から 同月3日(金)まで	午前9時から午後6時まで
	平成24年2月4日(土)から 同月5日(日)まで	午前8時30分から午後6時まで
	平成24年2月7日(火)から 同月10日(金)まで	午前9時から午後6時まで
	平成24年2月11日(土)から 同月12日(日)まで	午前8時30分から午後6時まで
	平成24年2月14日(火)から 同月17日(金)まで	午前9時から午後6時まで
	平成24年2月18日(土)から 同月19日(日)まで	午前8時30分から午後6時まで
	平成24年2月21日(火)から 同月24日(金)まで	午前9時から午後6時まで
	平成24年2月25日(土)から 同月26日(日)まで	午前8時30分から午後6時まで
	平成24年2月28日(火)から 同年3月2日(金)まで	午前9時から午後6時まで
	平成24年3月3日(土)から 同月4日(日)まで	午前8時30分から午後6時まで
	平成24年3月6日(火)から 同月9日(金)まで	午前9時から午後6時まで
	平成24年3月10日(土)	午前8時30分から午後6時まで

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

大阪市告示第123号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年 1月27日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	月 日	供用時間
大阪市立住吉屋内プール トレーニング場	平成24年 2月 1日(水)から 同月29日(水)まで	午前9時から午後10時まで
備考 休館日を除く。		

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)



大阪市告示第124号

計量法（平成4年法律第51号）第19条及び第21条の規定により特定計量器（取引や証明等に使用するばかり）の定期検査を実施する。

平成24年 1月27日

大阪市長 橋 下 徹

1 特定計量器定期検査実施区域及び検査場所

平成24年

天 王 寺 区

検査月日	曜	検査場所	所在地
3月 1日	木	真 田 山 小 学 校	玉造本町14番41号
3月 2日	金	天 王 寺 小 学 校	大道1丁目4番49号
3月 5日	月	桃 陽 小 学 校	堂ヶ芝1丁目2番23号
3月 7日	水	天王寺区保健福祉センター分館	上汐4丁目3番2号

2 所在場所における検査

特定計量器を土地又は建物その他の工作物に取り付けて使用する場合、その他特別な事由がある場合については別に検査するので、定期検査の前日までに大阪市港区田中3丁目1番126号大阪市計量検査所(電話06-6577-5888)まで問い合わせされたい。

(経済局 計量検査所)



大阪市告示第125号

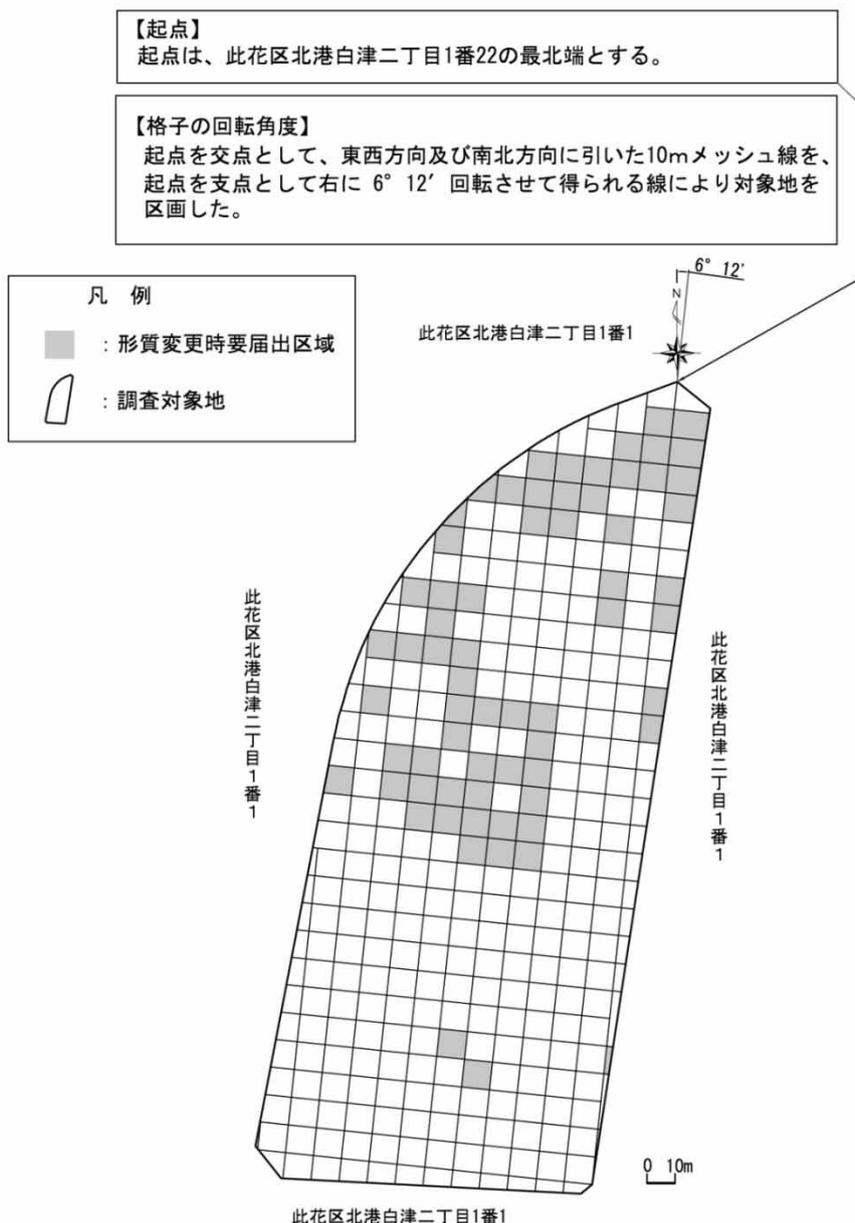
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

- 1 指定する形質変更時要届出区域
別図のとおり（大阪市此花区北港白津二丁目1番22の一部）
- 2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成24年2月10日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	自動二輪車 (ヤマハ 白色)	阿倍野区美章園1丁目2番先
2	普通自動車 (ニッサン 銀色)	東淀川区東中島3丁目5番先
3	普通自動車 (ダイハツ 白色)	東淀川区柴島1丁目6番先

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

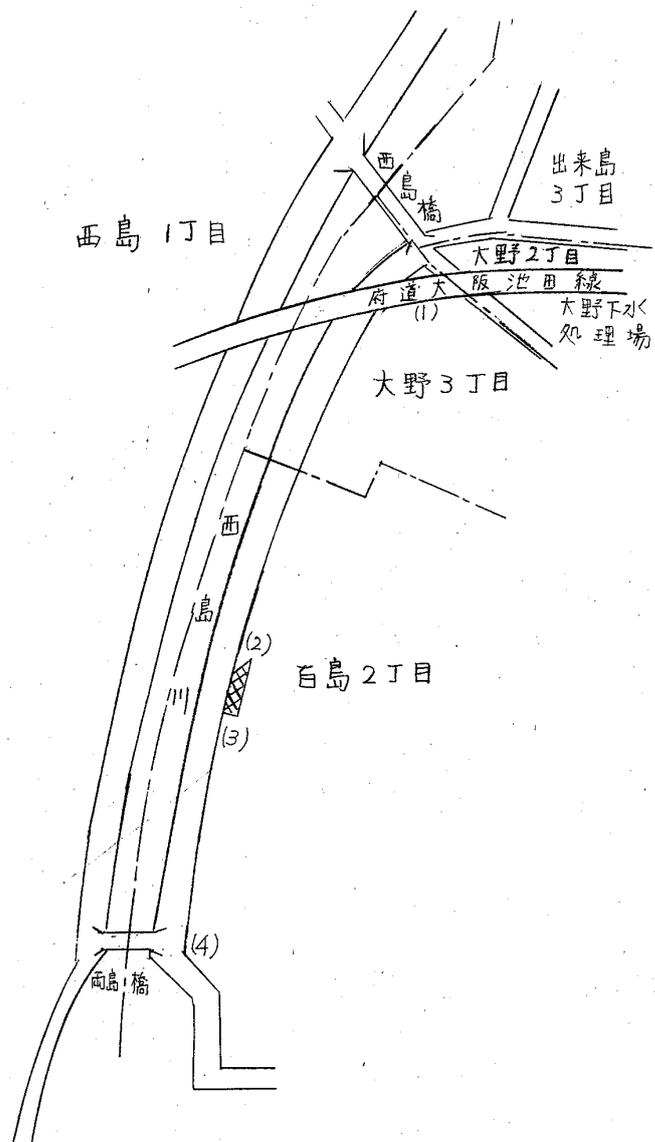
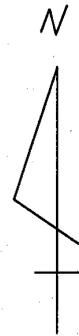
その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋 下 徹

路線名	区 間	旧 新 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
西 淀 川 区 第704号線	西淀川区百島2丁目 46番の7地から 区同 2丁目 46番の7地まで (参考図参照)	旧	m 7.00	m 14.74
		新	12.16	14.74

参考図 西淀川区



凡例



新たに道路となる部分（ただし供用開始は保留する。）



町丁界

説明

西淀川区第704号線(1)(4)間のうち(2)(3)間を区域変更する。

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第128号

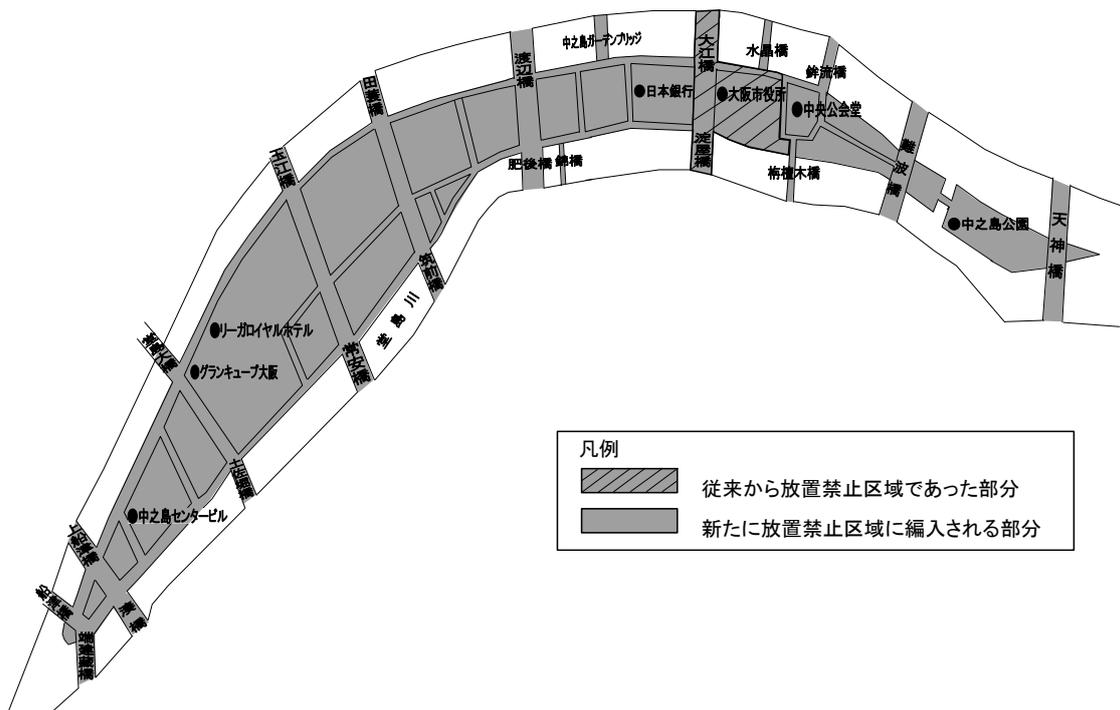
平成24年2月1日より、大阪市自転車等の駐車適正化に関する条例（昭和63年大阪市条例第31号）第7条第1項の規定に基づき、次の駅周辺の地域を自転車放置禁止区域に指定する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

駅名	放置禁止区域
なにわ橋駅 大江橋駅 渡辺橋駅 中之島駅	別図のとおり

別図



(建設局管理部自転車対策課)

大阪市告示第129号

平成24年2月1日から供用を開始及び廃止する港湾施設について、港湾法（昭和25年法律第218号）第12条第5項の規定に基づき、次のとおりその概要を公

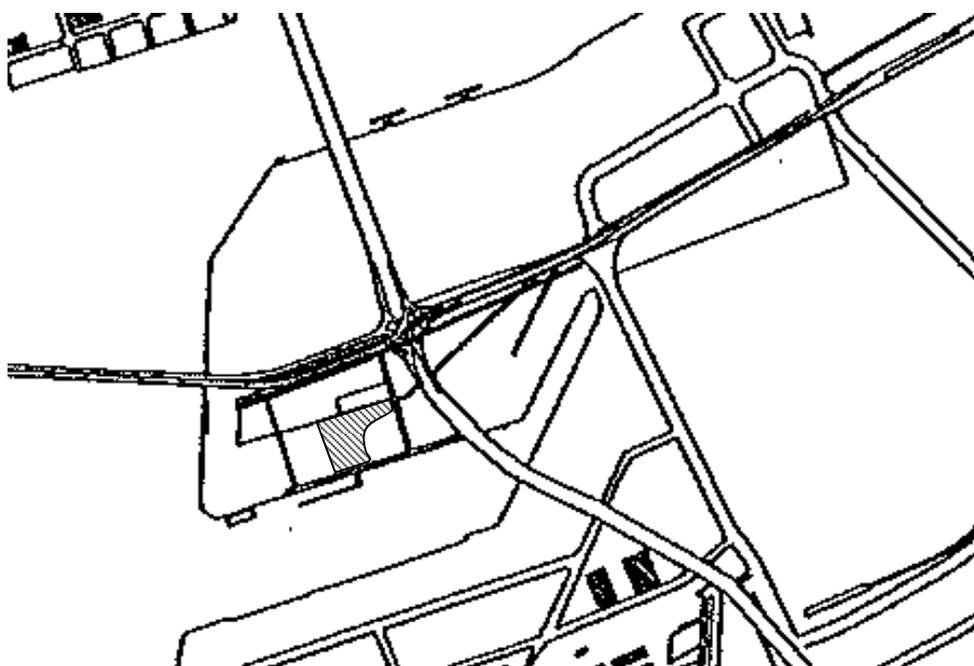
示する。

平成24年1月27日

大阪市長 橋下 徹

供用を廃止する施設	供用を開始する施設	位置	面積	概要
第1貯炭場	北港地区 荷さばき地	大阪市此花区北港 2丁目	6,911.73㎡	貯炭場の一部を廃止し、新たに荷さばき地として供用を開始するもの

施設位置図



 貯炭場を廃し新たに荷さばき地とする区域
(港湾局計画整備部海務担当)

大阪市交通局告示第9号

次のとおり落札者等について公示する。

平成24年1月27日

大阪市交通局長 新谷 和英

[掲載順序]

◎ 契約担当 (所在地)

- ① 調達件名、数量 (予定数量) 及び調達方法
- ② 契約方式
- ③ 落札決定日 (随意契約の場合は契約日)
- ④ 落札者 (随意契約の場合は契約相手方)

⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎ 契約担当 交通局総務部経理課（大阪市西区九条南1丁目12番62号）

①大型トランスに係るPCB含有絶縁油抜油及び解体業務委託（平成23年度）
一式 ②随意 ③23.11.28 ④(株)守谷商会 大阪支店 大阪市西区土佐堀1丁目3番18号 ⑤48,510,000円 ⑦政府調達に関する協定第15条第1項(d)

(交通局総務部経理課)



大阪市選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された平成23年4月10日執行の大阪市議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成24年1月27日

大阪市選挙管理委員会

委員長 小 林 喬

(北区選挙区)

法定選挙運動費用額 8,091,600 円

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
美延 映夫	大阪維新の会	井川 幸太郎
期間	3月1日から4月22日まで 第1回分	

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)

(職業)

(寄附額)

平野 秀雄	無職	20,000 円
嶋口 康夫	行政書士	100,000
石黒 操	無職	30,000
村上 良男	無職	50,000
渡島 正教	僧侶	20,000
守島 俊行	無職	30,000
松浦 潤也	建築業	80,000
井川 幸太郎	無職	60,000
三輪 ひとみ	建設業	100,000
難波 啓祐	飲食業	40,000
黒田 励子	呉服商	60,000
藤本 謙	フジツーリスト	30,000
堤千鶴子	無職	80,000
遠藤 依子	無職	30,000
神藤 英二	会社員	30,000
松原 秀典	飲食業	60,000
美延 幸保	医師	30,000
中野 博之	無職	100,000
盛隆 次郎	不動産業	30,000
尾久 士治	大阪府不動産政治連盟	20,000
舟瀬 和子	無職	15,000
宮本 幸子	無職	15,000
根本 吉弘	鳥肉業	30,000
柱本 元三郎	会社経営	30,000
美島 義秀	タバコ小売業	40,000
清水 剛男	マンション経営	30,000
細見 トミエ	無職	30,000
曾我 信行	会社経営	30,000
池田 重利	会社経営	50,000
田代 順一	運送業	100,000
小宮 勝政	花屋経営	100,000
高橋 洋子	無職	15,000

その他の寄附 58 件 510,000

その他の収入 80,000

今回計 2,075,000

総計 2,075,000

支 出

人件費	457,500 円
家屋費	105,000
選挙事務所費	60,000
集合会場費	45,000

印	刷	費	580,860
広	告	費	1,054,400
食	糧	費	209,500
交	通	費	14,600
今	回	計	2,421,860
総		計	2,421,860
		項 目	金 額
支出のうち公費		ポスターの作成	475,860 円
負担相当額		計	475,860
報告書受理年月日	平成23年 4月22日	第 1 回報告分	

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
新里 嘉孝	民主党	弓庭 四郎
期間	10月28日から 4月15日まで 第1回分	

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
民主党大阪府 総支部連合会		1,200,000 円
民主党大阪府 第 4 区 総 支 部		300,000
東 山 洋	病院役員	50,000
香 川 智 彦	公営企業職員	13,000
大阪府不動産政治連盟		20,000
その他の寄附	39 件	168,000
その他の収入		1,000,000
今 回 計		2,751,000
総 計		2,751,000

支 出

人 件 費	555,000 円		
家 屋 費	705,635		
選挙事務所費	705,635		
通 信 費	1,058		
印 刷 費	979,860		
広 告 費	782,250		
文 具 費	21,157		
食 糧 費	36,400		
雑 費	32,526		
今 回 計	3,113,886		
総 計	3,113,886		
		項 目	金 額
支出のうち公費		ポスターの作成	703,500 円
負担相当額		計	703,500
報告書受理年月日	平成23年 4月22日	第 1 回報告分	

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
新里 嘉孝	民主党	弓庭 四郎
期間	4月22日から 5月19日まで 第2回分	

収	入		
	今	回	計
	前	回	計
	総		計
			0円
			2,751,000
			2,751,000
支	出		
	通	信	費
	雑		費
	今	回	計
	前	回	計
	総		計
			7,058円
			14,825
			21,883
			3,113,886
			3,135,769
報告書受理年月日	平成23年6月10日	第2回報告分	

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
山崎 寿美雄	日本共産党	大住 弘明
期間	3月10日から4月10日まで 第1回分	

収	入		
	主たる寄附		
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
	日本共産党		821,670円
	北・福島地区委員会		
	今	回	計
	総		計
			821,670
			821,670
支	出		
	家	屋	費
			155,000円
		選挙事務所費	155,000
	印	刷	費
			577,500
	広	告	費
			501,500
	食	糧	費
			46,520
	今	回	計
	総		計
			1,280,520
			1,280,520
支出のうち公費	項目	金額	
負担相当額	ポスターの作成	458,850円	
	計	458,850	
報告書受理年月日	平成23年4月21日	第1回報告分	

(5)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
小玉 隆子	公明党	木下 満子
期間	2月20日から4月19日まで 第1回分	

収	入		
	主たる寄附		
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
	公明党北大阪総支部		1,999,830円
	その他の収入		31
	今	回	計
	総		計
			1,999,861
			1,999,861
支	出		
	家	屋	費
			507,097円
		選挙事務所費	507,097

通	信	費	25,981
交	通	費	65,738
印	刷	費	568,200
広	告	費	902,498
文	具	費	3,391
食	糧	費	257,978
雑		費	83,378
今	回	計	2,414,261
総		計	2,414,261

支出のうち公費	項目	金額
負担相当額	ポスターの作成	414,400 円
	計	414,400

報告書受理年月日 平成23年4月21日 第1回報告分

(6)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
小玉 隆子	公明党	木下 満子
期間	4月20日から5月17日まで 第2回分	

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党北大阪総支部		52,373 円
今 回 計		52,373
前 回 計		1,999,861
総 計		2,052,234

支 出

通	信	費	36,892 円
雑		費	15,481
今	回	計	52,373
前	回	計	2,414,261
総		計	2,466,634

報告書受理年月日 平成23年5月20日 第2回報告分

(7)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
田中 農	無所属	田中 治雄
期間	3月8日から4月9日まで 第1回分	

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
田 中 俊 彦	会社員	500,000 円
南 宏	無職	100,000
中 谷 茂	弁護士	50,000
松 室 猛	大学教員	50,000
小 谷 公 穂	自営業	50,000
今 井 和 子	無職	30,000
駒 澤 佳 紬	無職	30,000
岡 松 平	自営業	81,000
その他の寄附	5 件	50,000
その他の収入		2,000,000
今 回 計		2,941,000

支 出	総 計	2,941,000
人 件 費		1,080,000 円
家 屋 費		55,000
	選挙事務所費	55,000
印 刷 費		848,326
広 告 費		273,000
文 具 費		3,058
食 糧 費		35,943
雑 費		28,296
今 回 計		2,323,623
総 計		2,323,623
支出のうち公費 負担相当額	項 目 ポスターの作成 計	金 額 734,464 円 734,464
報告書受理年月日	平成23年 4月25日	第 1 回報告分

(8)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
吉村 洋文	大阪維新の会	吉村 洋子
期間	3月16日から4月20日まで 第1回分	

収 入		
主たる寄附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
杉 谷 寛	自営	100,000 円
肥 田 弘之	自営	20,000
片 山 憲次	税理士	50,000
太 田 垣 章子	司法書士	50,000
加 藤 仁	医師	50,000
田 中 一 弘	自営	30,000
奥 田 峻 也	自営	30,000
加 藤 真 朗	弁護士	100,000
西 田 芳 明	自営	50,000
松 井 直 美	自営	30,000
その他の収入		500,000
今 回 計		1,010,000
総 計		1,010,000
支 出		
人 件 費		360,000 円
家 屋 費		58,900
	選挙事務所費	58,900
通 信 費		3,154
交 通 費		150
印 刷 費		838,884
広 告 費		197,088
文 具 費		1,150
食 糧 費		102,000
雑 費		26,188
今 回 計		1,587,514
総 計		1,587,514

支出のうち公費 負担相当額	項目 ポスターの作成 計	金額 720,384 円 720,384
報告書受理年月日	平成23年4月22日	第1回報告分

(9)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
北端 秀行	みんなの党	北端 美智代
期間 3月3日から4月25日まで 第1回分		

収 入		
主たる寄附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
三 嶋 貴 若	無職	22,890 円
倉 田 泰 一	会社員	22,890
山 東 晃 大	学生	22,890
その他の収入		2,400,000
今 回 計		2,468,670
総 計		2,468,670

支 出		
人 件 費		341,571 円
家 屋 費		37,600
選挙事務所費		37,600
通 信 費		9,800
交 通 費		25,260
印 刷 費		732,900
広 告 費		857,091
文 具 費		37,631
食 糧 費		105,571
雑 費		215,211
今 回 計		2,362,635
総 計		2,362,635

支出のうち公費 負担相当額	項目 ポスターの作成 計	金額 714,000 円 714,000
報告書受理年月日	平成23年4月25日	第1回報告分

(都島区選挙区)

法定選挙運動費用額 7,842,200 円

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
松原 昌平	自由民主党	三宅 孝子
期間 3月11日から4月10日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)

(職業)

(寄附額)

自由民主党 大阪府支部連合会		1,000,000 円
田村 作市	自営業	40,000
加島 伸次	自営業	30,000
高橋 健三	自営業	20,000
横山 貞雄	自営業	30,000
豊池 重信	自営業	30,000
谷口 文恵	主婦	20,000
中川 雅代	主婦	20,000
西村 恵子	主婦	20,000
山口 行代	主婦	20,000
山本 才司		30,000
野々村 芳一郎	自営業	20,000
橋本 福夫	自営業	20,000
前田 隆司	自営業	20,000
その他の寄附	25 件	225,000
その他の収入		1,200,000
今回計		2,745,000
総計		2,745,000

支 出

人件費		1,260,000 円
家屋費		632,898
選挙事務所費		626,898
集会会場費		6,000
印刷費		846,508
広告費		42,150
食糧費		109,356
雑費		4,216
今回計		2,895,128
総計		2,895,128

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	712,108 円
	計	712,108

報告書受理年月日 平成23年4月25日 第1回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
松原 昌平	自由民主党	三宅 孝子
期間 3月23日から5月25日まで 第2回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)

(職業)

(寄附額)

その他の収入 730,000 円
 今回計 730,000
 前回計 2,745,000
 総計 3,475,000

支出
 家屋費 49,350 円
 選挙事務所費 49,350
 通信費 65,081
 広告費 464,625
 今回計 579,056
 前回計 2,895,128
 総計 3,474,184

報告書受理年月日 平成23年5月26日 第2回報告分

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
小林 亮	民主党	小林 早苗
期間 12月20日から4月18日まで 第1回分		

収入
 主たる寄附
 (氏名又は団体名) (職業) (寄附額)
 民主党大阪府 1,800,000 円
 総支部連合会
 岩城 元 臣 弁護士 200,000
 大阪民社協会 120,000
 民主党大阪府 100,000
 第4区総支部
 その他の寄附 14 件 135,000
 今回計 2,355,000
 総計 2,355,000

支出
 人件費 340,000 円
 家屋費 641,926
 選挙事務所費 641,926
 通信費 16,131
 交通費 32,403
 印刷費 778,050
 広告費 270,050
 文具費 8,556
 食糧費 75,205
 雑費 94,891
 今回計 2,257,212
 総計 2,257,212

支出のうち公費
 負担相当額 項目 金額
 ポスターの作成 667,800 円
 計 667,800

報告書受理年月日 平成23年4月21日 第1回報告分

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
小林 亮	民主党	小林 早苗
期間 12月20日から5月16日まで 第2回分		

収	入			
	今	回	計	0円
	前	回	計	2,355,000
	総		計	2,355,000
支	出			
	通	信	費	5,496円
	雑		費	2,996
	今	回	計	8,492
	前	回	計	2,257,212
	総		計	2,265,704
報告書	受理年月日	平成23年5月20日	第2回報告分	

(5)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
井戸 正利	大阪維新の会	亀田 なぎさ
期間	2月17日から4月18日まで 第1回分	

収	入			
	主たる寄附			
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)	
	井戸まさとし後援会			153,160円
	その他の寄附	9件		51,500
	その他の収入			780,000
	今	回	計	984,660
	総		計	984,660
支	出			
	人	件	費	145,000円
	家	屋	費	144,160
			選挙事務所費	144,160
	通	信	費	18,755
	交	通	費	150
	印	刷	費	355,592
	広	告	費	285,640
	文	具	費	578
	食	糧	費	175,467
	雑		費	10,277
	今	回	計	1,135,619
	総		計	1,135,619
支出のうち公費	項目	金額		
負担相当額	ポスターの作成	316,092円		
	計	316,092		
報告書	受理年月日	平成23年4月22日	第1回報告分	

(6)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
井戸 正利	大阪維新の会	亀田 なぎさ
期間	2月17日から5月5日まで 第2回分	

収	入			
	今	回	計	0円
	前	回	計	984,660
	総		計	984,660

支 出
 通 信 費 31,714 円
 雑 費 4,180
 今 回 計 35,894
 前 回 計 1,135,619
 総 計 1,171,513
 報 告 書 受 理 年 月 日 平成23年 6月14日 第 2 回報告分

(7)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
上野 登喜子	日本共産党	上野 祐司
期間 1月16日から4月21日まで 第1回分		

収 入
 主たる寄附
 (氏名又は団体名) (職業) (寄附額)
 日 本 共 産 党 1,900,000 円
 城 北 地 区 委 員 会
 今 回 計 1,900,000
 総 計 1,900,000

支 出
 家 屋 費 998,296 円
 選 挙 事 務 所 費 994,896
 集 会 会 場 費 3,400
 通 信 費 37,401
 交 通 費 660
 印 刷 費 623,700
 広 告 費 611,225
 文 具 費 42,196
 食 糧 費 34,300
 雑 費 60,470
 今 回 計 2,408,248
 総 計 2,408,248

支 出 の うち 公 費 項 目 金 額
 負 担 相 当 額 ポスターの作成 453,600 円
 計 453,600

報 告 書 受 理 年 月 日 平成23年 4月25日 第 1 回報告分

(8)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
浦田 太一	大阪維新の会	浦田 太一
期間 1月6日から4月21日まで 第1回分		

収 入
 主たる寄附
 (氏名又は団体名) (職業) (寄附額)
 そ の 他 の 収 入 1,314,612 円
 今 回 計 1,314,612
 総 計 1,314,612

支 出
 家 屋 費 1,072,090 円
 選 挙 事 務 所 費 1,072,090
 印 刷 費 173,250

広	告	費	199,500
文	具	費	904
食	糧	費	19,703
雑		費	22,415
今	回	計	1,487,862
総		計	1,487,862
支出のうち公費		項目	金額
負担相当額		ポスターの作成	173,250 円
		計	173,250
報告書受理年月日		平成23年4月22日	第1回報告分

(9)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
浦田 太一	大阪維新の会	浦田 太一
期間 4月22日から5月1日まで 第2回分		

収	入		
	その他の収入		61,740 円
	今	回	計
	前	回	計
	総		計
支	出		
	広	告	費
	今	回	計
	前	回	計
	総		計
報告書受理年月日		平成23年5月2日	第2回報告分

(10)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
八尾 進	公明党	玉置 美代子
期間 1月26日から4月18日まで 第1回分		

収	入		
	主たる寄附		
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
	公明党北大阪総支部		3,115,172 円
	その他の寄附	1 件	10,000
	その他の収入		27
	今	回	計
	総		計
支	出		
	家	屋	費
		選挙事務所費	966,535 円
	通	信	費
	交	通	費
	印	刷	費
	広	告	費
	文	具	費
	食	糧	費
	雑		費
	今	回	計
	総		計

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	ポスターの作成	349,800 円
	計	349,800
報告書受理年月日	平成23年 4月20日	第 1 回報告分

(11)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
八尾 進	公明党	玉置 美代子
期間 1月26日から 5月16日まで 第2回分		

収	入		
	主たる寄附		
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
	公明党北大阪総支部		92,232 円
	今 回 計		92,232
	前 回 計		3,125,199
	総 計		3,217,431
支	出		
	通 信 費		57,766 円
	文 具 費		27,367
	雑 費		7,099
	今 回 計		92,232
	前 回 計		3,474,999
	総 計		3,567,231
報告書受理年月日	平成23年 5月18日	第 2 回報告分	

(福島区選挙区)
法定選挙運動費用額 7,784,700 円

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
赤石 理生	大阪維新の会	尾山 一義
期間	3月14日から4月15日まで 第1回分	

収入

主たる寄附

(氏名又は団体名)

(職業)

(寄附額)

清水 良 浩 無職 18,000 円

その他の収入 1,000,000

今回計 1,018,000

総計 1,018,000

支出

家屋費 100,000 円

選挙事務所費 100,000

印刷費 608,000

広告費 32,400

文具費 2,044

休泊費 4,800

雑費 32,499

今回計 779,743

総計 779,743

支出のうち公費 負担相当額	項目 ポスターの作成 計	金額 608,000 円 608,000
------------------	--------------------	----------------------------

報告書受理年月日 平成23年4月25日 第1回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
倉森 浩司	民主党	倉森 順子
期間	12月20日から4月15日まで 第1回分	

収入

主たる寄附

(氏名又は団体名)

(職業)

(寄附額)

民主党大阪府
総支部連合会 1,800,000 円

民主党大阪府
第4区総支部 100,000

今回計 1,900,000

総計 1,900,000

支出

人件費 270,000 円

通信費 14,195

交通費 400

印刷費 783,100

広告費 500,380

文具費 2,418

食糧費 20,900

雑費 4,230

今 回 計 1,595,623
 総 計 1,595,623

支出のうち公費 項 目 金 額
 負担相当額 ポスターの作成 569,100 円
 計 569,100
 報告書受理年月日 平成23年 4月21日 第 1 回報告分

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
広田 和美	大阪維新の会	中村 貴明
期間	3月12日から 4月22日まで 第1回分	

収 入
 主たる寄附
 (氏名又は団体名) (職業) (寄附額)
 大阪不動産政治連盟 20,000 円
 その他の収入 1,536,750
 今 回 計 1,556,750
 総 計 1,556,750

支 出
 人 件 費 417,650 円
 家 屋 費 26,197
 選挙事務所費 26,197
 交 通 費 36,960
 印 刷 費 382,970
 広 告 費 342,925
 文 具 費 14,838
 食 糧 費 43,258
 雑 費 17,197
 今 回 計 1,281,995
 総 計 1,281,995

支出のうち公費 項 目 金 額
 負担相当額 ポスターの作成 297,920 円
 計 297,920
 報告書受理年月日 平成23年 4月25日 第 1 回報告分

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
山田 みのり	日本共産党	十川 清己
期間	3月5日から 4月9日まで 第1回分	

収 入
 主たる寄附
 (氏名又は団体名) (職業) (寄附額)
 日 本 共 産 党 1,360,000 円
 北・福島地区委員会
 和 久 利 正 子 団体職員 63,000
 大 谷 佳 子 無職 63,000
 西 上 房 子 無職 63,000
 伊 藤 英 雄 会社員 63,000
 山 口 常 浩 団体職員 45,000

今	回	計	1,657,000
支	出	計	1,657,000
人	件	費	297,000 円
家	屋	費	360,000
	選挙事務所費		360,000
印	刷	費	628,950
広	告	費	705,500
文	具	費	2,235
食	糧	費	130,284
雑		費	2,625
今	回	計	2,126,594
支	出	計	2,126,594

支出のうち公費	項目	金額
負担相当額	ポスターの作成	458,850 円
	計	458,850
報告書受理年月日	平成23年4月25日	第1回報告分

(5)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
太田 晶也	自由民主党	丈野 剛敏
期間	3月5日から4月20日まで 第1回分	

収	入		
	主たる寄附		
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
	自由民主党		1,000,000 円
	大阪府支部連合会		
	自由民主党		1,626,000
	福島支部第二支部		
	その他の寄附	1 件	5,000
今	回	計	2,631,000
支	出	計	2,631,000

支	出		
人	件	費	694,000 円
家	屋	費	165,900
	選挙事務所費		117,550
	集合会場費		48,350
通	信	費	24,255
印	刷	費	560,000
広	告	費	588,350
文	具	費	6,158
食	糧	費	46,953
雑		費	24,514
今	回	計	2,110,130
支	出	計	2,110,130

支出のうち公費	項目	金額
負担相当額	ポスターの作成	425,600 円
	計	425,600
報告書受理年月日	平成23年4月25日	第1回報告分

(6)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
太田 晶也	自由民主党	丈野 剛敏
期間 4月25日から4月26日まで 第2回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)

(職業)

(寄附額)

中 川 泰 伸

100,000 円

今 回 計

100,000

前 回 計

2,631,000

総 計

2,731,000

支 出

通 信 費

27,849 円

今 回 計

27,849

前 回 計

2,110,130

総 計

2,137,979

報告書受理年月日 平成23年5月2日 第2回報告分

(7)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
太田 晶也	自由民主党	丈野 剛敏
期間 5月20日から5月24日まで 第3回分		

収 入

今 回 計

0 円

前 回 計

2,731,000

総 計

2,731,000

支 出

家 屋 費

3,396 円

選挙事務所費

3,396

通 信 費

17,820

雑 費

766

今 回 計

21,982

前 回 計

2,137,979

総 計

2,159,961

報告書受理年月日 平成23年5月25日 第3回報告分

(此花区選挙区)
 法定選挙運動費用額 7,800,800 円
 (1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
大内 啓治	大阪維新の会	大内 紀美枝
期間 3月1日から4月25日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
大内 文 敏	鉄工業	1,000,000 円
村尾 龍 博	廃棄物処理業	100,000
関 和 夫		50,000
三谷 秀 一	溶接加工 レーザー加工	20,000
藤田 美 富	会社員	100,000
大阪府不動産政治連盟		40,000
漁業協同組合 曾我部 一		30,000
三上 利 雄	建設業	40,000
菅原 勉	葬儀取扱店	30,000
藤原 広 敏		30,000
古江 輝 男	神具店	20,000
菅原 茂		20,000
菅 摩 耶 子	無職	50,000
岡本 初 巳	建設業	50,000
皆黒 憲 一	サービス業	80,000
松田 正 一	会社役員	30,000
津田 武 夫	無職	20,000
近藤 保 文	無職	60,000
福井 實 治	土木業	50,000
厚坂 龍 也	会社員	30,000
菅波 絹 恵	無職	20,000
大阪市漁業協同組合 北村 英 一 郎		50,000
その他の寄付	28 件	275,000
今 回 計		2,195,000
総 計		2,195,000

支 出

人 件 費		180,000 円
家 屋 費		90,300
選挙事務所費		56,800
集会会場費		33,500
印 刷 費		821,050
広 告 費		205,050
文 具 費		8,040
食 糧 費		17,788
雑 費		30,000
今 回 計		1,352,228
総 計		1,352,228
支出のうち公費 負担相当額	項 目 ポスターの作成 計	金 額 598,500 円 598,500
報告書受理年月日	平成23年4月25日	第1回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
大内 啓治	大阪維新の会	大内 紀美枝
期間 4月25日から5月9日まで 第2回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
中 川 泰 伸	僧侶	200,000 円
その他の寄付	1 件	10,000
今 回 計		210,000
前 回 計		2,195,000
総 計		2,405,000

支 出

通 信 費	96,230 円
今 回 計	96,230
前 回 計	1,352,228
総 計	1,448,458

報告書受理年月日 平成23年5月9日 第2回報告分

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
青江 達夫	公明党	栗田 数馬
期間 1月24日から4月15日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党新大阪総支部		2,115,670 円
その他の寄付	1 件	10,000
その他の収入		12
今 回 計		2,125,682
総 計		2,125,682

支 出

家 屋 費	628,780 円
選挙事務所費	619,280
集合会場費	9,500
通 信 費	3,038
交 通 費	111,820
印 刷 費	212,550
広 告 費	699,416
文 具 費	19,538
食 糧 費	448,734
雑 費	65,706
今 回 計	2,189,582
総 計	2,189,582

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	63,900 円
	計	63,900

報告書受理年月日 平成23年4月21日 第1回報告分

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
青江 達夫	公明党	栗田 数馬
期間 1月24日から5月6日まで 第2回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党新大阪総支部		7,340 円
今 回 計		7,340
前 回 計		2,125,682
総 計		2,133,022

支 出

通 信 費		7,340 円
今 回 計		7,340
前 回 計		2,189,582
総 計		2,196,922

報告書受理年月日 平成23年5月16日 第2回報告分

(5)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
青江 達夫	公明党	栗田 数馬
期間 1月24日から5月16日まで 第3回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
公明党新大阪総支部		9,224 円
今 回 計		9,224
前 回 計		2,133,022
総 計		2,142,246

支 出

雑 費		9,224 円
今 回 計		9,224
前 回 計		2,196,922
総 計		2,206,146

報告書受理年月日 平成23年5月18日 第3回報告分

(6)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
瀬戸 一正	日本共産党	辻井 安彦
期間 2月10日から4月24日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党西淀川 此花地区委員会		260,000 円
今 回 計		260,000
総 計		260,000

支 出

家 屋 費		25,000 円
選挙事務所費		25,000

印 刷 費	578,970
広 告 費	559,700
食 糧 費	25,049
雑 費	3,223
今 回 計	1,191,942
総 計	1,191,942

支出のうち公費	項 目	金 額
負担相当額	ポスターの作成	431,550 円
	計	431,550

報告書受理年月日 平成23年4月25日 第1回報告分

(7)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
瀬戸 一正	日本共産党	辻井 安彦
期間 4月25日から4月25日まで 第2回分		

収 入		
主たる寄附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党西淀川		500,000 円
此花地区委員会		
今 回 計		500,000
前 回 計		260,000
総 計		760,000
支 出		
今 回 計		0 円
前 回 計		1,191,942
総 計		1,191,942

報告書受理年月日 平成23年5月13日 第2回報告分

(8)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
岩崎 彰憲	民主党	藪下 次郎
期間 12月10日から4月15日まで 第1回分		

収 入		
主たる寄附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
民主党大阪府		1,800,000 円
総支部連合会		
民主党大阪府		135,000
第5区総支部		
今 回 計		1,935,000
総 計		1,935,000
支 出		
人 件 費		174,000 円
家 屋 費		42,000
選挙事務所費		35,000
集会会場費		7,000
交 通 費		137,450
印 刷 費		156,450
広 告 費		1,371,730
食 糧 費		76,600

休 泊 費		65,000
雑 費		60,217
今 回 計		2,083,447
総 計		2,083,447
	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	ポスターの作成 計	642,600 円 642,600
報告書受理年月日	平成23年4月19日	第1回報告分

(中央区選挙区)
 法定選挙運動費用額 8,575,400 円

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
有本 純子	自由民主党	有本 明久
期間 3月5日から4月21日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党 大阪府支部連合会		1,000,000 円
不動産政治連盟		30,000
千田 守男	印刷業	20,000
千田 福造	印刷業	20,000
中央区南薬剤師連盟		30,000
米田 俊一	病院経営	150,000
中馬 弘毅	会社顧問	30,000
浪田 昌治	会社役員	60,000
大西 宏幸	会社役員	30,000
山口 博明	住宅賃貸業	20,000
近藤 正士	無職	20,000
東 庄 實	縫製加工	20,000
吉野 郁三	園芸業	30,000
水口 晶幹	飲食業	50,000
株本 尚夫	会社役員	100,000
北橋 茂登志	飲食業	100,000
吉村 まり子	デザイン	30,000
太田 一澄	賃貸業	100,000
深田 悦伸	会社員	30,000
有本 節恵	無職	100,000
石岡 淳一郎	材木店	30,000
吉田 正一	無職	20,000
三浦 美和	無職	20,000
吉田 正治	会社役員	50,000
池田 てる	会社役員	100,000
三浦 晃裕	会社役員	30,000
その他の寄付	20 件	195,000
その他の収入		1,200,000
今回計		3,615,000
総計		3,615,000

支 出

人件費	798,000 円
家屋費	590,730
選挙事務所費	590,730
印刷費	980,070
広告費	923,455
文具費	7,282
食糧費	72,362
雑費	12,421
今回計	3,384,320
総計	3,384,320

支出のうち公費
負担相当額

項 目	金 額
ポスターの作成	711,900 円
計	711,900

報告書受理年月日 平成23年4月21日 第1回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
有本 純子	自由民主党	有本 明久
期間	4月27日から4月27日まで 第2回分	

収 入

今 回 計	0 円
前 回 計	3,615,000
総 計	3,615,000

支 出

通 信 費	33,744 円
雑 費	1,574
今 回 計	35,318
前 回 計	3,384,320
総 計	3,419,638

報告書受理年月日 平成23年4月27日 第2回報告分

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
有本 純子	自由民主党	有本 明久
期間	5月26日から5月26日まで 第3回分	

収 入

今 回 計	0 円
前 回 計	3,615,000
総 計	3,615,000

支 出

通 信 費	8,325 円
今 回 計	8,325
前 回 計	3,419,638
総 計	3,427,963

報告書受理年月日 平成23年5月26日 第3回報告分

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
不破 忠幸	無所属	藤岡 弘道
期間	1月7日から4月22日まで 第1回分	

収 入

主たる寄附 (氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
衣 川 敬 三	自営業	30,000 円
その他の寄附	4 件	30,000
その他の収入		2,061,106
今 回 計		2,121,106
総 計		2,121,106

支 出

人 件 費	540,000 円
-------	-----------

家 屋 費	160,310
選挙事務所費	160,310
通 信 費	40,688
印 刷 費	875,759
広 告 費	482,900
文 具 費	98,257
食 糧 費	41,952
雑 費	198,036
今 回 計	2,437,902
総 計	2,437,902

支出のうち公費 負担相当額	項 目 ポスターの作成 計	金 額 689,000 円 689,000
報告書受理年月日	平成23年4月25日	第1回報告分

(5)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
丸岡 博司	日本共産党	宮辻 昌子
期間	3月1日から4月9日まで 第1回分	

収 入		
主たる寄附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
日 本 共 産 党 大阪中央地区委員会		116,100 円
その他の寄附	89 件	370,500
今 回 計		486,600
総 計		486,600

支 出		
家 屋 費		53,100 円
選挙事務所費		53,100
通 信 費		18,000
印 刷 費		581,700
広 告 費		139,500
文 具 費		9,280
食 糧 費		87,092
雑 費		4,500
今 回 計		893,172
総 計		893,172

支出のうち公費 負担相当額	項 目 ポスターの作成 計	金 額 434,700 円 434,700
報告書受理年月日	平成23年4月22日	第1回報告分

(6)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
権世 幸蔵	民主党	西山 雅子
期間	12月20日から4月5日まで 第1回分	

収 入		
主たる寄附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
民 主 党 大 阪 府 連		1,200,000 円

大 阪 民 社 協 会	200,000
そ の 他 の 収 入	2,000,000
今 回 計	3,400,000
総 計	3,400,000
支 出	
家 屋 費	711,713 円
選 挙 事 務 所 費	711,713
交 通 費	6,510
印 刷 費	712,108
広 告 費	356,370
文 具 費	7,867
食 糧 費	84,000
雑 費	11,765
今 回 計	1,890,333
総 計	1,890,333
支出のうち公費 負担相当額	項目 ポスターの作成 計 金額 712,108 円 712,108
報告書受理年月日	平成23年4月25日 第1回報告分

(7)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
釜谷 直人	大阪維新の会	島田 加奈子
期間 3月20日から4月9日まで 第1回分		

収 入	
主たる寄附 (氏名又は団体名)	(職業) (寄附額)
政 治 団 体 経 済 人 大 阪 維 新 の 会	23,175 円
そ の 他 の 収 入	700,000
今 回 計	723,175
総 計	723,175
支 出	
家 屋 費	27,808 円
選 挙 事 務 所 費	27,808
印 刷 費	296,800
広 告 費	119,081
文 具 費	4,785
食 糧 費	35,621
雑 費	174,019
今 回 計	658,114
総 計	658,114
支出のうち公費 負担相当額	項目 ポスターの作成 計 金額 296,800 円 296,800
報告書受理年月日	平成23年4月25日 第1回報告分

(8)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
村上 満由	大阪維新の会	村上 忠彦
期間 3月29日から4月21日まで 第1回分		

収	入		
	主たる寄附		
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
	むらかみ満由後援会		75,000 円
	その他の寄附	2 件	10,000
	その他の収入		750,000
	今 回 計		835,000
	総 計		835,000
支	出		
	人 件 費		80,000 円
	家 屋 費		85,300
	選挙事務所費		85,300
	交 通 費		71,190
	印 刷 費		687,550
	広 告 費		389,690
	食 費		46,558
	今 回 計		1,360,288
	総 計		1,360,288
		項 目	金 額
支出のうち公費		ポスターの作成	612,150 円
負担相当額		計	612,150
報告書受理年月日	平成23年4月21日	第1回報告分	

(9)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
福島 茂利	無所属	山崎 正美
期間	4月1日から4月10日まで 第1回分	

収	入		
	その他の収入		31,000 円
	今 回 計		31,000
	総 計		31,000
支	出		
	印 刷 費		30,448 円
	今 回 計		30,448
	総 計		30,448
		項 目	金 額
支出のうち公費		ポスターの作成	0 円
負担相当額		計	0
報告書受理年月日	平成23年4月25日	第1回報告分	

(西区選挙区)
法定選挙運動費用額 8,675,100 円

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
永井 啓介	自由民主党	丸口 忠
期間	2月8日から4月9日まで 第1回分	

収入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
上原 寛	会社役員	1,200,000 円
藤本 昌人	旅行業	100,000
自由民主党 大阪府支部連合会		1,000,000
山本 佳道	神職	20,000
篠原 一十士	会社役員	30,000
花田 誠	不動産取引	100,000
高橋 邦彦	事務員	100,000
田倉 繁治	機械工具商	20,000
中島 江美子	主婦	20,000
岡本 昭	飲食業	20,000
高田 充晤	神具商	20,000
江谷 友広	機械部品製造	30,000
柴田 静代	主婦	50,000
柴田 浩平	税理士	150,000
内野 新治	加熱炉製作販売	20,000
片木 武彦	鉄工業	20,000
柳本 顕	大阪市会議員	10,005
水嶋 保	ボルト販売	50,000
山田 龍平	衣料卸	50,000
堀江 清臣	無職	20,000
川内 哲哉	廃棄物処理	100,000
笹倉 征代	主婦	20,000
瓢野 晴比古	会社員	30,000
井上 豊治	会社役員	100,000
尾北 嘉吉	会社役員	30,000
その他の寄附	65 件	580,000
その他の収入		540,154
今回計		4,430,159
総計		4,430,159

支出

人件費	550,000 円
家屋費	306,700
選挙事務所費	306,700
印刷費	715,040
広告費	632,394
文具費	735
食糧費	154,560
雑費	66,199
今回計	2,425,628
総計	2,425,628

支出のうち公費
負担相当額

項目	金額
ポスターの作成	715,040 円
計	715,040

報告書受理年月日 平成23年4月22日 第1回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
永井 啓介	自由民主党	丸口 忠
期間 3月12日から3月30日まで 第2回分		

収 入

今 回 計	0 円
前 回 計	4,430,159
総 計	4,430,159

支 出

家 屋 費	30,975 円
選挙事務所費	30,975
通 信 費	57,871
今 回 計	88,846
前 回 計	2,425,628
総 計	2,514,474

報告書受理年月日 平成23年4月28日 第2回報告分

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
永井 啓介	自由民主党	丸口 忠
期間 3月16日から3月16日まで 第3回分		

収 入

今 回 計	0 円
前 回 計	4,430,159
総 計	4,430,159

支 出

印 刷 費	68,000 円
今 回 計	68,000
前 回 計	2,514,474
総 計	2,582,474

報告書受理年月日 平成23年6月7日 第3回報告分

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
泉田 忠義	日本共産党	吉田 雄三
期間 3月10日から4月5日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附
(氏名又は団体名) (職業) (寄附額)

日本共産党西・ 港・浪速地区委員会		1,295,000 円
今 回 計		1,295,000
総 計		1,295,000

支 出

家 屋 費	363,000 円
-------	-----------

選挙事務所費	360,000
集会会場費	3,000
印刷費	679,400
広告費	265,000
文具費	1,740
食糧費	38,320
雑費	22,349
今回計	1,369,809
総計	1,369,809

支出のうち公費負担相当額	項目 ポスターの作成 計	金額 532,400 円 532,400
--------------	--------------------	----------------------------

報告書受理年月日 平成23年 4月20日 第1回報告分

(5)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
東 貴之	大阪維新の会	神野 庄一
期間	2月25日から 4月18日まで 第1回分	

収 入		
主たる寄附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
大阪府不動産政治連盟		20,000 円
山 川 正 道	会社員	100,000
中 馬 弘 毅	元衆院議員	50,000
丹 生 忠 和	会社役員	20,000
都 志 益 一	会社役員	200,000
大阪府医師政治連盟		50,000
小 田 原 武	会社役員	30,000
東たかゆき後援会		1,000,000
その他の寄附	22 件	200,000
今回計		1,670,000
総計		1,670,000
支 出		
人件費		540,000 円
家屋費		418,440
選挙事務所費		418,400
印刷費		999,840
文具費		7,148
食糧費		81,621
雑費		6,698
今回計		2,053,747
総計		2,053,747

支出のうち公費負担相当額	項目 ポスターの作成 計	金額 715,040 円 715,040
--------------	--------------------	----------------------------

報告書受理年月日 平成23年 4月20日 第1回報告分

(6)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
東 貴之	大阪維新の会	神野 庄一
期間	4月19日から 4月27日まで 第2回分	

収	入		
	その他の収入		200,883 円
	今 回 計		200,883
	前 回 計		1,670,000
	総 計		1,870,883
支	出		
	通 信 費		45,501 円
	広 告 費		486,675
	今 回 計		532,176
	前 回 計		2,053,747
	総 計		2,585,923
報告書受理年月日	平成23年 4月27日	第 2 回報告分	

(7)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
小林 敏郎	無所属	小林 敏郎
期間	4 月 1 日 から 4 月 9 日 まで 第 1 回分	

収	入		
	その他の収入		1,658,319 円
	今 回 計		1,658,319
	総 計		1,658,319
支	出		
	人 件 費		945,000 円
	家 屋 費		89,319
	選挙事務所費		89,319
	交 通 費		110,740
	印 刷 費		336,580
	広 告 費		321,195
	文 具 費		168
	食 糧 費		35,720
	雑 費		3,636
	今 回 計		1,842,358
	総 計		1,842,358
支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額	
	ポスターの作成		285,580 円
	計		285,580
報告書受理年月日	平成23年 4月25日	第 1 回報告分	

(港区選挙区)
法定選挙運動費用額 7,161,200 円

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
斉藤 かをる	日本共産党	林田 隆
期間 2月28日から4月8日まで 第1回分		

収 入

主たる寄付

(氏名又は団体名) (職業) (寄附額)

日本共産党西・
港・浪速地区委員会 1,495,000 円

今 回 計 1,495,000

総 計 1,495,000

支 出

家 屋 費 407,500 円

選挙事務所費 405,000

集会会場費 2,500

印 刷 費 594,360

広 告 費 173,500

文 具 費 1,408

食 糧 費 1,281

雑 費 5,798

今 回 計 1,183,847

総 計 1,183,847

支出のうち公費 負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	447,360 円
	計	447,360

報告書受理年月日 平成23年4月20日 第1回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
奥野 正美	民主党	横山 義行
期間 12月1日から4月24日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名) (職業) (寄附額)

民主党大阪府
総支部連合会 1,200,000 円

アピール 2 1 250,000

民主党大阪
第1区総支部 300,000

村上 東 二 50,000

矢 沢 明 20,000

島 尾 和 子 30,000

伊 東 考 一 50,000

大 内 一 生 50,000

野 間 清 延 60,000

岩 崎 正 光 30,000

奥 村 隆 司 30,000

その他の寄付 59 件 466,600

その他の収入 1,500,000

今	回	計	4,036,600
支	出	計	4,036,600
人	件	費	660,000 円
家	屋	費	917,500
	選挙事務所費		796,400
	集合会場費		121,100
通	信	費	19,618
交	通	費	252,400
印	刷	費	347,550
広	告	費	964,585
食	糧	費	165,182
雑		費	41,740
今	回	計	3,368,575
支	出	計	3,368,575
支出のうち公費	項目	金額	
負担相当額	ポスターの作成	274,050 円	
	計	274,050	
報告書受理年月日	平成23年 4月25日	第 1 回報告分	

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
井上 英孝	大阪維新の会	速水 眞二
期間	1月26日から 4月21日まで 第1回分	

収	入		
	主たる寄附		
	(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
	井上 淑子	自営業	700,000 円
	上 原 寛	会社役員	300,000
	片岡 博文	会社役員	100,000
	加藤 友二	会社役員	100,000
	中村 健司	会社役員	200,000
	佐々木 一	無職	100,000
	井上英孝後援会		254,743
	その他の寄付	79 件	740,000
今	回	計	2,494,743
支	出	計	2,494,743
支	出		
	人	件	費
	家	屋	費
		選挙事務所費	254,743
		集合会場費	76,000
	印	刷	費
	広	告	費
	文	具	費
	食	糧	費
	雑		費
今	回	計	2,315,950
支	出	計	2,315,950
支出のうち公費	項目	金額	
負担相当額	ポスターの作成	548,100 円	
	計	548,100	

報告書受理年月日 平成23年4月25日 第1回報告分

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
井上 英孝	大阪維新の会	速水 眞二
期間 1月31日から6月10日まで 第2回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
井上英孝後援会		51,735 円
今回計		51,735
前回計		2,494,743
総計		2,546,478

支 出

家屋費	29,085 円
選挙事務所費	29,085
通信費	43,842
広告費	51,735
雑費	12,715
今回計	137,377
前回計	2,315,950
総計	2,453,327

報告書受理年月日 平成23年6月16日 第2回報告分

(5)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
西 徳人	公明党	乾 千代子
期間 2月10日から4月12日まで 第1回分		

収 入

主たる寄付

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄付額)
公明党大阪中央総支部		2,238,156 円
その他の収入		2
今回計		2,238,158
総計		2,238,158

支 出

家屋費	1,068,583 円
選挙事務所費	1,066,833
集会会場費	1,750
通信費	1,294
印刷費	207,772
広告費	667,026
文具費	2,019
食糧費	341,320
雑費	25,834
今回計	2,313,848
総計	2,313,848

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	75,690 円
	計	75,690

報告書受理年月日 平成23年4月21日 第1回報告分

(6)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
西 徳 人	公明党	乾 千代子
期間 4月13日から5月13日まで 第2回分		

収 入

主たる寄付

(氏名又は団体名) (職業) (寄付額)

公明党大阪中央総支部 67,223 円

今 回 計 67,223

前 回 計 2,238,158

総 計 2,305,381

支 出

通 信 費 51,116 円

雑 費 16,107

今 回 計 67,223

前 回 計 2,313,848

総 計 2,381,071

報告書受理年月日 平成23年5月16日 第2回報告分

(大正区選挙区)
法定選挙運動費用額 6,594,100 円

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
出雲 輝英	大阪維新の会	出雲 直美
期間 1月27日から4月11日まで 第1回分		

収 入
 その他の寄附 5 件 35,000 円
 その他の収入 2,200,000
 今 回 計 2,235,000
 総 計 2,235,000

支 出
 人 件 費 540,000 円
 家 屋 費 611,000
 選挙事務所費 611,000
 通 信 費 16,523
 印 刷 費 718,185
 広 告 費 812,794
 文 具 費 7,945
 食 糧 費 108,000
 雑 費 50,783
 今 回 計 2,865,230
 総 計 2,865,230

支出のうち公費 項 目 金 額
 負担相当額 ポスターの作成 655,185 円
 計 655,185

報告書受理年月日 平成23年4月25日 第1回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
出雲 輝英	大阪維新の会	出雲 直美
期間 5月9日から5月13日まで 第2回分		

収 入
 今 回 計 0 円
 前 回 計 2,235,000
 総 計 2,235,000

支 出
 広 告 費 18,750 円
 雑 費 1,574
 今 回 計 20,324
 前 回 計 2,865,230
 総 計 2,885,554

報告書受理年月日 平成23年5月24日 第2回報告分

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
金沢 一博	公明党	山下 達男
期間 1月28日から4月9日まで 第1回分		

収 入
 主たる寄附